#### 沖縄県物品調達にかかる一般競争入札実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県規則第12号。以下「財務規則」という。)第164条第2項、第3項及び第4項の規定に基づき実施する地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定による一般競争入札に関し、必要な手続きを定めるものとする。

### (一般競争入札の公告)

- 第2条 一般競争入札を行おうとするときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の6及び財務規則第121条の規定により、その入札期日の前日から起算して10日前までに、原則として沖縄県のホームページへ掲載することにより公告しなければならない。この場合、第3条第1項の規定により入札参加条件を付した場合は、第8条における期間を考慮することとする。ただし、緊急やむを得ない理由があるときは、その期間を3日前までに短縮することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則(平成7年沖縄県規則第83号。以下「特例規則」という。)の適用を受ける契約(以下「特定調達契約」という。)に係る入札の公告は、その入札期日の前日から起算して40日以上前に沖縄県公報(以下「公報」という。)により公告するものとする。ただし、緊急やむを得ない理由があるときは、その期間を10日前までに短縮することができる。
- 3 前項の掲載期間は、公告日から資格確認申請期限日までとする。
- 4 第1項及び第2項の公告は、次の各号のうち必要な事項を掲載しなければならない。
- (1) 競争入札に付する事項
- (2) 調達をする物品の名称及び数量
- (3) 納入場所及び納期限
- (4) 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称
- (5) 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- (6) 入札参加条件に関する事項
- (7) 契約条項を示す場所及び期間
- (8) 入札執行の場所及び日時
- (9) 入札保証金に関する事項
- (10) その契約が議会の同意を要するものであるときは、その旨
- (11) 令第167条の6第2項に規定する事項
- (12) その他必要な事項
- 5 特定調達契約の公告にあっては、前項第2号、第4号及び第8号を英語により併記し、 特例規則第11条により入札説明書を作成するものとする。

#### (入札参加条件)

第3条 契約担当者は、一般競争入札において、当該入札を適切かつ合理的に行うため、沖縄県物品調達に係る競争入札等基本方針(平成31年策定。以下「基本方針」という。)

第4条に定める条件以外の入札参加条件を付す必要がある場合は、自由な競争を害しない範囲で入札参加条件を付すことができる。

- 2 特定調達契約については、基本方針第4条の規定は適用しないものとする。
- 3 特定調達契約において、県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年告示第69号)第4条第1項の規定により競争入札参加資格者名簿に登録されていない者で入札参加を希望する者は、入札参加申請書の提出期限までに競争入札参加資格登録申請書を提出し、入札日までに入札参加資格の認定を受けなければならない。

## (入札説明書の交付)

- 第4条 物品管理課長は、第2条の規定による公告後速やかに入札説明書の交付を開始し、 第6条に定める入札参加申請書の提出期限が到来する日まで交付するものとする。
- 2 前項における入札説明書には、次の各号のうち必要な事項を記載しなければならない。
- (1) 公告日
- (2) 調達物品の仕様に関する事項
- (3) 調達物品の仕様書に関する質問及び回答に係る事項
- (4) 入札説明会に関する事項 (開催する場合のみ)
- (5) 入札参加条件に関する事項
- (6) 入札参加申請書の提出期限に関する事項
- (7) 入札参加資格の通知に関する事項
- (8) 入札に参加できないと決定した者に対する理由の説明に関する事項(第3条に規定する入札参加条件を定めた場合のみ)
- (9) 入札書の提出方法に関する事項
- (10) 入札書の提出期限に関する事項
- (11) 開札日時
- (12) 開札に立ち会う者に関する事項
- (13) 入札保証金及び契約保証金に関する事項
- (14) その他契約担当者が必要と認める事項

#### (仕様書に関する質問及び回答)

- 第5条 仕様書に関する質問は、書面(以下、「質問書」という。)によるものに限り受け付けるものとし、物品管理課長は、質問書の提出があった場合は、その回答書を提示する等の方法により関係者の閲覧に供するものとする。
- 2 質問書の受付期間は、第4条の規定により入札説明書の交付を開始した日の翌日から、 入札期日の3日(沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例(昭和47年沖縄 県条例第43号)に規定する週休日及び休日(以下「県の休日」という。)を除く。)前ま でとする。

#### (資格確認の申請)

第6条 入札に参加を希望する者は一般競争入札参加資格確認申請書(第1号様式)に必要

事項を記載し、申請期限までに物品管理課長に提出しなければならない。

### (入札参加資格の確認及び通知)

- 第7条 物品管理課長は、前条における一般競争入札参加資格確認申請書が提出された場合は、入札参加の確認を行うものとする。
- 2 資格の有無の確認は、第6条における申請期限日をもって行うものとする。
- 3 物品管理課長は、入札参加資格の確認を行った場合は、一般競争入札参加資格通知書 (第2号様式)により入札参加の可否について通知を行わなければならない。
- 4 前項において、入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する ものとする。

## (無資格者への理由説明)

- 第8条 入札参加資格がないと通知された者は、前条の通知日の翌日から起算して5日以内に、書面をもって物品管理課長に説明を求めることができる。
- 2 物品管理課長は、前項の規定により説明を求められたときは、前項の期間の末日から起 算して5日以内に、書面をもって回答するものとする。
- 3 物品管理課長は、第1項の規定により説明を求めた者が、入札に参加できるものである と認めたときは、前条第3項の通知を取消し、改めて通知を行うものとする。
- 4 入札は、前2項の手続き終了後でなければ執行してはならない。

#### (入札結果の公表)

- 第9条 一般競争入札により落札者を決定したときは、次の事項を原則として沖縄県のホームページへ掲載することにより公表するものとする。
- (1) 調達をする物品の名称
- (2) 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称
- (3) 入札公告日
- (4) 落札日
- (5) 落札者及び落札金額
- (6) その他の必要事項
- 2 前項の規定にかかわらず、特定調達契約については特例規則第14条の規定により、公報により公示しなければならない。

#### 附則

- この要領は、平成31年4月1日から施行する。
- この要領は、令和元年 12 月 10 日から施行する。 附則
- この要領は、令和3年3月1日から施行する。

(第1号様式)

年 月 日

## 一般競争入札参加資格確認申請書

沖縄県出納事務局 物品管理課長

事業者所在地 事業者名 代表者名<sup>※1</sup>

担当者:メールアドレス:

下記入札案件に参加したく申請します。

記

入札案件名			
申請者の登録業種			
(入札参加申請締切日において) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づ く更生手続き開始の申立ての有無	有・無		
(入札参加申請締切日において) 国、都道府県又は市町村より指名停止期間中で あるか	期間中である・期間中でない		
当該入札に参加しようとする他者との間に 資本関係又は人的関係がないか	有・無		
入札保証金**2	納付 · 免除申請		
沖縄県内に本店を有するか	有する・有しない		
(沖縄県内に本店を有しない場合) 沖縄県内に支店又は営業所等を有する か。	( 有する・有しない )		

- ※1 代理人に委任を行っている場合は、代理人名・住所を記載すること。
- ※2 入札保証金を納付する場合は、入札保証金納付書発行依頼書(第3号様式)を、 入札保証金の免除を申請する場合は、入札保証金免除申請書(第4号様式)を提出 すること。

(第2号様式)

年 月 日

# 一般競争入札参加資格通知書

申請者名 申請者住所

沖縄県出納事務局物品管理課長名

先に申込みのあった沖縄県が発注する物品調達において、入札参加資格につき下記のと おり確認しましたので通知します。

記

入札案件名	
入札参加の可否	可・否
入札に参加できないと決定した理由	
入札保証金	免除 • 現金納付
	323

※ 入札参加資格がないと決定した場合は、この通知を行った日の翌日から5日間、書面により入札参加資格がないと決定された理由の説明を求めることができます。

(第3号様式)

年 月 日

# 入札保証金納付書発行依頼書

沖縄県知事 殿

所在地	₸
(カナ)	
事業者名	
(カナ)	
代表者名	
電話番号	
担当者	
メールアト゛レス	

下記入札案件について、入札保証金を納付したいので納付書の発行をお願いします。

記

入札案件名						
開札日	年	月	日			
入札保証金額						

- ※ 入札保証金の金額は、見積もる契約金額(入札金額に 100 分の 10 に相当する金額 を加算した金額)の 100 分の 5 以上とする。
- ※ 入札保証金が不足した場合、入札が無効となるので注意すること。

(第4号様式)

年 月 日

# 入札保証金免除申請書

沖縄県知事 殿

事業者所在地 事業者名 代表者名

> <u>担当者</u>: メールアドレス:

下記入札案件について、沖縄県財務規則第 100 条第 2 項により入札保証金の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

記

- 1 入札案件名
- 2 入札保証金免除の理由(該当項目の□にレ印を記入)
  - □ (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結している。 ※添付資料:入札保証保険契約に係る保険証券
  - □ (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模を ほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限 が到来した二以上の契約を全て誠実に履行した。

※添付資料:①第4号様式(その2)

- ②契約書の写し(契約相手、契約内容・金額等、履行期限が確認できる部分で可)
- ③納品書(控え)の写し \*ただし、単価契約については提出不要とする。

# (第4号様式 (その2))

# 同種・同規模契約の履行実績

1	案 件	名	
	契約の相手	方	
	契 約 金	額	
	履行年月	日	
	仕様・数	量	
ı			
2	案 件	名	
	契約の相手	方	
	契 約 金	額	
	履行年月	日	
	仕様・数	量	
3	案 件	名	
	契約の相手	方	
	契 約 金	額	
	履行年月	日	
	仕様・数	量	
r			
4	案 件	名	
	契約の相手	方	
	契 約 金	額	
	履行年月	日	
	仕様·数	量	
	<u> </u>		

※ 国 (独立行政法人、公社及び公団を含む。) 又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約のうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約実績を記入すること。